

令和5年度 第2回 燕・弥彦地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：令和5年9月25日（月）午後1時30分～2時10分

場所：吉田産業会館 2階 多目的大ホール

【出席者（敬称略）】

会長：燕市長 鈴木 力

副会長：弥彦村長 本間 芳之

副会長：新潟大学 准教授 藤堂 史明

委員：国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 山田 一輝

新潟県 燕警察署長 交通課長 岩田 博光（代理）

新潟県 西蒲警察署 管理係長 関 雅充（代理）

東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅副長 木村 朋直（代理）

一般財団法人新潟県地域医療推進機構（新潟県立燕労災病院指定管理者）

事務部長 間 道夫

新潟県立吉田病院 事務長 波多野 孝

地域公共交通の利用者（燕市）竹井 満喜子

（燕市）楡井 フサ子

（弥彦村）横山 繁子

（弥彦村）武石 進

日本労働組合総連合会新潟県連合会 県央地域協議会 事務局長 山田 浩之

三条市 市民部環境課長 五十嵐 康之

新潟交通観光バス株式会社 潟東営業所 所長 中川 淳

越後交通株式会社 三条営業所 所長 安田 司

越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）

ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 大輔

株式会社燕タクシー 代表取締役 大島 勉

株式会社中央タクシー 代表取締役 阿部 傳

中越交通株式会社 代表取締役 川本 高志

地藏堂タクシー有限会社 専務取締役 中村 一成（代理）

弥彦タクシー株式会社 代表取締役 星山 洋一

燕市企画財政部長 春木 直幸、燕市市民生活部長 前山 正則

燕市産業振興部長 若井 直樹、燕市健康福祉部長 原田 幸治

弥彦村総務部長 志田 馨、弥彦村産業部長 高橋 信弘

弥彦村こども教育課長 富田 憲

（計31名）

【欠席者（敬称略）】

国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 新倉 孝礼

新潟県三条地域振興局 地域振興監 江川 裕子

地域公共交通の利用者（燕市）若林 與一

公益社団法人新潟県バス協会 専務理事 橋本 俊二

燕市観光協会 会長 山崎 悦次

一般社団法人弥彦観光協会 会長 河村 信之

まきタクシー有限会社 代表取締役 青柳 大

燕市教育委員会教育次長 岡部 清美

（計8名）

事務局：（燕市）

都市整備部長 高波 茂、都市計画課長 須田 進

都市計画課長補佐 青山 義典、都市計画係長 西海知 誓

都市計画係主事 山口 優太

（弥彦村）

総務課主事 赤松 葉月、デジタル行政推進課長 宇野 誠

次第：

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の計画延長に伴う修正について〔資料1〕
4. 報告事項
 - (1) 県央基幹病院開院に伴うコミュニティ交通の変更について
(スワロー号、おでかけきららん号、実証運行)〔資料2〕
 - (2) 「スワロー号」バス停留所の新設について〔資料3〕
 - (3) 「おでかけきららん号」システム更新について〔資料4〕
 - (4) 自動運転調査実証事業について〔資料5〕
5. その他
6. 閉 会

《会議資料》

- 資料1-1：燕・弥彦地域公共交通網形成計画の延長と修正及び次期計画策定時期について（令和4年度第5回交通会議資料抜粋）
- 資料1-2：燕・弥彦地域公共交通網形成計画修正案
- 資料1-3：燕・弥彦地域公共交通網形成計画 新旧対照表
- 資料2：県央基幹病院開院に伴うコミュニティ交通の一部見直しについて
- 資料3：燕市循環バス「スワロー号」バス停留所の新設について
- 資料4-1：「おでかけきららん号」システム更新について
- 資料4-2：「おでかけきららん号」予約システム利用方法（案）
- 資料5：自動運転調査実証事業について

1. 開会

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和5年度第2回燕・弥彦地域公共交通会議を開会させていただきます。

私は事務局を務めます都市計画課の須田でございます。よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、配布いたしました資料の確認をさせて頂きたいと思います。

まず、事前に配布させていただいた資料3に誤りがありましたので、大変申し訳ございませんが、本日、机上に配布いたしました資料3（差替え）と差替えをお願い申し上げます。

このほか、机上配布いたしました資料は、本日の会議の「出席者名簿」、「配席図」、資料5「自動運転調査実証事業について」でございます。

続いて、事前に配布させていただき、本日持参をお願いしておりました会議資料として、「次第」、協議事項（1）の鑑文、資料1-1の「燕・弥彦地域公共交通網形成計画の延長と修正及び次期計画策定期間について」、資料1-2の「燕・弥彦地域公共交通網形成計画修正案」、資料1-3の「燕・弥彦地域公共交通計画新旧対照表」、資料2の「県基幹病院開院に伴うコミュニティ交通の一部見直しについて」、資料4-1の「「おでかけきららん号」システム更新について」、資料4-2の「「おでかけきららん号」予約システム利用方法（案）」でございます。

資料の不足はありませんでしょうか？資料をお持ちでない方はお声がけください。係が資料をお持ちいたします。

2. あいさつ

【事務局】

それでは、会議の次第により、本交通会議の会長であります燕市長がご挨拶を申し上げます。

【会長】

皆様こんにちは。本日は第2回燕・弥彦地域公共交通会議にご案内申し上げましたところ皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り誠にありがとうございます。今ほど皆様方におかれましては燕弥彦地域ですね、公共交通の運営につきまして多大なるご理解ご協力を賜っていますこと、まずもってこの場をお借りいたしまして御礼申し上げたいと思います。

特に運行事業者として、鉄道、バス、タクシーの皆様方におかれましては、本当に安全運行に努めていただいていますこと心より重ねて御礼申し上げたいと思っています。コロナでだいぶ利用客が少ない状況が数年続いたわけですが、コロナの法律の位置づけが変わり、基本的には活動を通常ベースに戻そうということから、公共交通も徐々に利用者数が元に戻りつつあるのかなとそんなふうに思っています。まだ感染そのものはちょっとまだ拡大傾向にあるのですが、ただ活動を止めるという状況はありませんので、引き続

き市民の足として村民の足として、この公共交通が多くの皆様から愛され親しまれる、そんな運行を努めて参りたいというふうに思っているところでございます。

本日の会議は、いくつかの報告事項などを皆様にお示ししてご理解をいただきたいということが中心になっておりますし、弥彦村の方で新しいちょっと夢のようなプロジェクトも始まるということで、ぜひご説明させていただければそんなふうに思っています。限られた時間ではございますけど、有意義な会議となりますようお願い申し上げまして会議の挨拶させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、本日の出欠状況について報告いたします。なお、このたび新規に委員になられた方は名簿の右端にあります「新任」の欄に○印を付しております。時間の都合上、新任の方々はこの名簿にて、ご紹介にかえさせていただきます。

それでは、出欠状況です。委員数39名のうち欠席者は8名、出席者は代理出席5名を含め31名となりまして、過半数の委員からご出席いただいておりますので、「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱」第11条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

では、これより会議に入りますが、本日の終了時刻は、14時15分を予定しております。スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会議の進行につきまして、設置要綱第11条第1項に基づき会長からお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の計画延長に伴う修正について〔資料1〕

【会長】

それでは私のほうで会議の進行を務めさせていただきます。

はじめに協議事項「(1) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の計画延長に伴う修正」とこれを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。この件につきまして質疑がございましたらご発言願いたいと思いますが、挙手の上、所属名前等おっしゃってから発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

しばらくして質疑が無いようでございますので協議題「(1) 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の計画延長に伴う修正」についてこの案でご了解いただけますでしょうか。

【全員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。この案でよろしいということをしていただきました。

4. 報告事項

- (1) 県央基幹病院開院に伴うコミュニティ交通の変更について
(スワロー号、おでかけきららん号、実証運行)〔資料2〕

【会長】

次の4の報告事項に移っていきます。はじめに「(1) 県央基幹病院開院に伴うコミュニティ交通の変更について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【会長】

事務局で説明が終わりました。ただいまの報告事項について、ご質問ご意見等がございますでしょうか。

しばらくして無いようでございますので、(1)は終了させていただきたいと思います。

- (2) 「スワロー号」バス停留所の新設について〔資料3〕

【会長】

それでは報告事項「(2) 「スワロー号」バス停留所の新設について」を議題といたします。引き続き事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。ただいまの件につきましてご意見ご質問等ございませんでしょうか。

無いようでございますので先に進みたいと思います。

(3)「おでかけきららん号」システム更新について〔資料4〕

【会長】

それでは報告事項「(3)「おでかけきららん号」システム更新について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

ただいまの件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

【武石 進】

従来の利用登録については全く変更になるということで、その理解でよろしいですか。

【事務局】

従来の電話予約、もしくは耳が遠い方につきましてはファックスの予約も了解しておりましたけれども、従来の予約は残したままウェブ予約を導入する形となります。

【武石 進】

ありがとうございました。

【会長】

ほかにごございますでしょうか。

【山田 一輝】

新潟運輸支局の山田です。もしかしたらどちらかに書いてあるかもしれないのですが、高齢者の方がここまでの予約システムの利用方法、例えばちょっと難しいなということであった場合、代わりにその市役所の窓口で一緒に設定してあげるなんてこともありうるのでしょうか。

【事務局】

今回高齢者の方から使い方が分からないですとか、そういった問いに対しての市役所の対応ということですが、もちろん窓口等に来ていただいた方に利用方法の説明させていただく予定としておりますし、あと燕市の方では出前講座とあって、地域の方々におでかけ

きららん号の利用方法などを周知している機会が、今までも何度か自治会の方からですとかそういったところからご要望がございますので、そちらの中で今後使い方などの周知を図ってまいりたいと考えております。

【山田 一輝】

ありがとうございました。

【会長】

社会教育課でスマホの講座がこれから始まるので、なんかメルカリの使い方みたいなことをやっているから、こっちの方がずっと良いのでこれを例にとりながらやるとかっというのも社会教育課に頼んでおいてください。

【事務局】

わかりました。

【会長】

他にございますでしょうか。無ければ次の議題に移ります。

(4) 自動運転調査実証事業について〔資料5〕

【会長】

「(4) 自動運転調査実証事業について〔資料5〕」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《資料5に基づき説明》

【会長】

説明が終わりました。ただいまの件につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。

【山田 一輝】

新潟運輸支局の山田です。度々すみません。特段ご質問というわけではないのですが、自動運転に対して徐々に皆さんもテレビとかでお聞きになるかと思うのですが、自動運転が将来的に本格的に導入された時には、今現在の社会的課題である人手不足だとか交通事故の減少に係る交通安全性の向上だとか条件のもとですけれども、渋滞の緩和だとか交

通事業者さんのコストの削減なんかが期待されています。ただ実際のところ本格的に導入されているっていうところは現時点では少ないようですので、こういった実証実験を継続的に続けていくっていうところは結構国としても必要だというふうに述べられています。フィーダーの補助金だとか自動運転も採択され、また別途ですね共創モデル実証プロジェクトそういった補助金を積極的にご活用いただいていますので、補助金だけじゃなくて可能な限り運輸支局だとかも今回の自動運転につきましてはサポートさせていただこうと思えますけども、是非皆さんの中でも新たな移動手段の一つ可能性としてご理解いただいてサポートしていただけたらなと思います。

【会長】

ほかにございますでしょうか。

【山田 浩之】

連合県央地域協議会の山田と申します。聞きたいのは運行の休日運行案なのですが、観光目的にも使えるということなのですがその時の料金というのは住民とおなじことでよろしいですか。

【事務局】

お答えします。実証期間中においては無料でございますし、今BOLDLYっていうのは全国で四か所定常運転なさっているのですが、いずれの地域も運賃無料ということで頑張っていっちゃいます。我々もですね、電動モビリティとひとまとめにってしまうとあれなのですが、新しい取り組みで施策とかですね車体広告若しくは車内広告とか財源を積極的に活用して可能な限り運賃無料でやってまいりたいと考えているところです。

【会長】

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。非常にどんなになるか期待を持って見守っていきたいというふうに思います。

5. その他

【会長】

それでは、こちらで用意していた議題は終わったのですが、次その他というところに入っていきたいと思いますが、事務局の方で何か用意している用件はなにかございますか。

【事務局】

一点ございます。それでは皆様に一点連絡事項させていただきます。次回の会議開催予

定でございますけれども現在 12 月頃を予定しております。次回は地域内フィーダー系統の事業評価についてご協議いただく予定としております。なお、緊急案件等ございましたらその都度開催させていただく場合もございますし、内容によりましては書面協議とさせていただきますこともございますので、ご了承ください。事務局からは以上となります。

【会長】

委員の皆様でせっかくの機会ですからなにかこの際ご発言ございましたら、お受けいたしますがでございますでしょうか。

よろしいでございますか。それではその他案件も無いようでございますので以上を持ちまして私の役割は終了させていただきたいと思っておりますので、進行を事務局の方にお返しいたしますのでよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

6. 閉 会

【事務局】

それでは本交通会議の副会長であります本間村長より閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。

【副会長】

弥彦村長の本間でございます。皆様本日は大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、先ほどの協議事項及び報告事項についても承認いただき重ねて感謝申し上げます。先ほどご報告させていただきましたけれども、弥彦村ではこの自動運転実証調査事業を 12 月から開始する予定としております。自動バス運転をまずはやひこ号の補完として住民の方にご活用いただき徐々に利便性を高めて広めていきたいというふうに考えております。最終的には広く展開できればというふうに考えております。そのためには今日の燕市はじめ関係機関の方々のご協力ご理解をさらに深めていただきたいというふうにこちらのほう一生懸命やりますのでご協力をお願い申し上げます。簡単ですが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上